

民間プールを活用した小学校水泳授業の民間業務委託の試行実施について

市内の小学校には老朽化により大規模改築が必要なプールもありますが、国はプール改築の国庫補助の申請に当たり、すべての学校にプールを設置するのではなく、「複数校におけるプールの共有」や「民間プールを活用した水泳授業の民間委託」を検討すべきとの方針を打ち出しました。

これを受けて、本市では大規模改築が必要となった小学校を対象として、民間プールを活用した水泳授業を試行実施し、その効果や課題を整理することで、子どもたちにとって安全で効果的な水泳授業のあり方を検討していきたいと考えています。

1 実施概要

- (1) 対象校：谷八木小学校
谷八木小学校のプールは築40年が経過しており、早期の改築が必要なため。
- (2) 実施内容
 - ・民間プールを活用し、主にインストラクターによる水泳授業の実施
 - ・各学年5回実施（1回あたり60分）
 - ・民間プールまで貸切バスによる送迎
- (3) 経費
約6,000千円（指導料、プール使用料、バス送迎費）
- (4) 試行実施の確認点
 - ・民間委託による児童の泳力向上
 - ・学習指導要領に沿った水泳指導の実施
 - ・学校から民間プールまでの移動及び移動時の安全確保 等

2 民間業務委託による費用の削減効果

民間業務委託では、毎年の運営経費は現状より高くなりますが、大規模改築をするよりは安くなります。

【谷八木小学校で試算】

（単位：千円）

		1年目の費用合計	①建築費	②プール解体費	③ 運営経費
1	現状のプールを使用	1,800	—	—	水道代等 1,800
2	プールの改築	191,800	170,000	20,000	水道代等 1,800
3	民間業務委託	26,000	—	20,000	指導料・バス送迎等 6,000